

湯河原町公営企業告示第14号

水道法第16条の2第1項及び第25条の3の2第1項、湯河原町指定給水装置
工事事業者規程第6条の2第1項の規定に基づき、湯河原町指定給水装置工事
事業者の更新の決定をしたので、次のとおり告示する。

令和8年9月28日

湯河原町長 内 藤 喜 文



1 指定更新件数 8件

2 名称及び所在地

別紙のとおり